# 公示送達書

令和8年11月10日

下記の者へ送達すべき書類を、中央区市民部納税課に保管していますので、来庁のうえ受領してください。

福岡市長　　髙島　宗一郎




| | |
|---|---|
| 送達を受けるべき者の氏名 | 別紙のとおり |
| 送達すべき書類を特定するために必要な情報 | 中区納102308号 |

（注意）

地方税法第20条の2第3項の規定により、同条第2項の規定による措置を開始した日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。